

“人間と性”

一般社団法人“人間と性”教育研究協議会
〈性教協〉会報 No. 380 2023.2.25



発行：“人間と性”教育研究協議会/発行責任者：水野哲夫
〒151-0071 東京都渋谷区本町1-7-16 初台/ハイソ1006号
<https://www.seikyokyo.org> Tel 03 (3379) 7556

視点

「性に関する指導」から「性教育」 そして「性共育・性協育」へ ～「生命(いのち)の安全教育」をのりこえる性教育をめざして～

2023年度から公立学校では「生命(いのち)の安全教育」が始まります。しかし、認知度は低く、文字から受ける印象で、様々な災害から身を守る防災教育のように思っている教職員もいます。

『「生命(いのち)の安全教育」をのりこえる性教育をめざして』は、2月12日に開催した中国ブロックセミナーin岡山のサブタイトルです。「生命(いのち)の安全教育」は、2002年に公布された「健康増進法」に盛り込まれている国民側に最終的には責任を押しつける(自己責任)姿勢と重なって見えます。文部科学省から出された内容を分析して、いかに「からだの権利」学習・教育にしていくのかが問われています。

「生命(いのち)の安全教育」の名称を、「性暴力に対する安全教育」とか「性と生の安全教育」にしていけば分かりやすかったのですが、文部科学省は、政権与党の自民党の特に右派勢力の圧力に屈し、忖度して2007年以来「性教育」という用語を使わなくなり、「性に関する指導」へと舵を切っているのですから、それを求めるのは、どだい無理なことだったと思います。性に関わる諸問題を自己責任に追いやり、性行動を抑制するために行う指導を良しとしているとは思えません。学校現場では2003年ころから顕著になった性教育バッシングや学習指導要領小学校5年と中学校1年にある性交を教えることを抑える「はどめ規定」により、性教育に対して萎縮したり避けている姿勢が多く学校に見られます。しかし、性の事柄をきちんと知りたいたいと思っている子どもたちは多くいます。自らの体に性徴が起こると特にです。学校などで学べなければ、現在では容易にインターネットなどで不正確で断片的な非科学的な情報を得たり、

アダルトサイトのセックス情報を閲覧して感化されてしまう子どもたちもいます。

学校というところは、教師主導で動いています。子どもたちがおかしいと思うことに対して声をあげるのは、勇気がいることです。「包括的セクシュアリティ教育」を進めるための基底に、「子どもの権利条約」にあげられている子どもたちの権利を尊重した教育活動が大切です。「からだの権利」「人権」を教師が説いても、学校生活の中で自分たちの人権や権利が大切にされている実感があれば、子どもたちに響きません。私は管理職になってからも有り難いことに、教科「保健」や学級活動で性の学習がなされるときには声がかかり、チームティーチングで教科担任や学級担任と共に授業に参加させてもらう機会が結構ありました。教員晩年には、性教育は「性共育・性協育」という姿勢で臨んでいました。押しつけや上から目線の教育でなく、子どもたちと、子どもたち同士でコミュニケーションをとり、共に学ぶ、協働して学ぶことを大事にしました。そうして得た多様な考えは、将来、性の自己決定をするときの選択肢として役に立つであろうと思っています。新年度から始まる「生命(いのち)の安全教育」を性教育推進のチャンスと捉えて、「からだの権利」学習・教育にしていくための方策を考え、出し合っていきましょう。



黒瀬敏彦
(岡山県“人間と性”教育研究協議会事務局長)